

和歌山市中心市街地活性化基本計画（改訂版）の概要

町衆の心意気!! モダンライフの城下町



中心市街地とは

中心市街地は「まちの顔」であり、みんなの財産です。

「まちの顔」とは、まちを象徴する個性であり、和歌山市民にとっても、また、遠く和歌山市を離れた人々にとっても、「ふるさと和歌山市」を誇れるひとつの拠り所となる心の原風景でもあります。和歌山市が「顔のないまち」になってしまわないよう、私たちの手で守り、育てていきましょう。

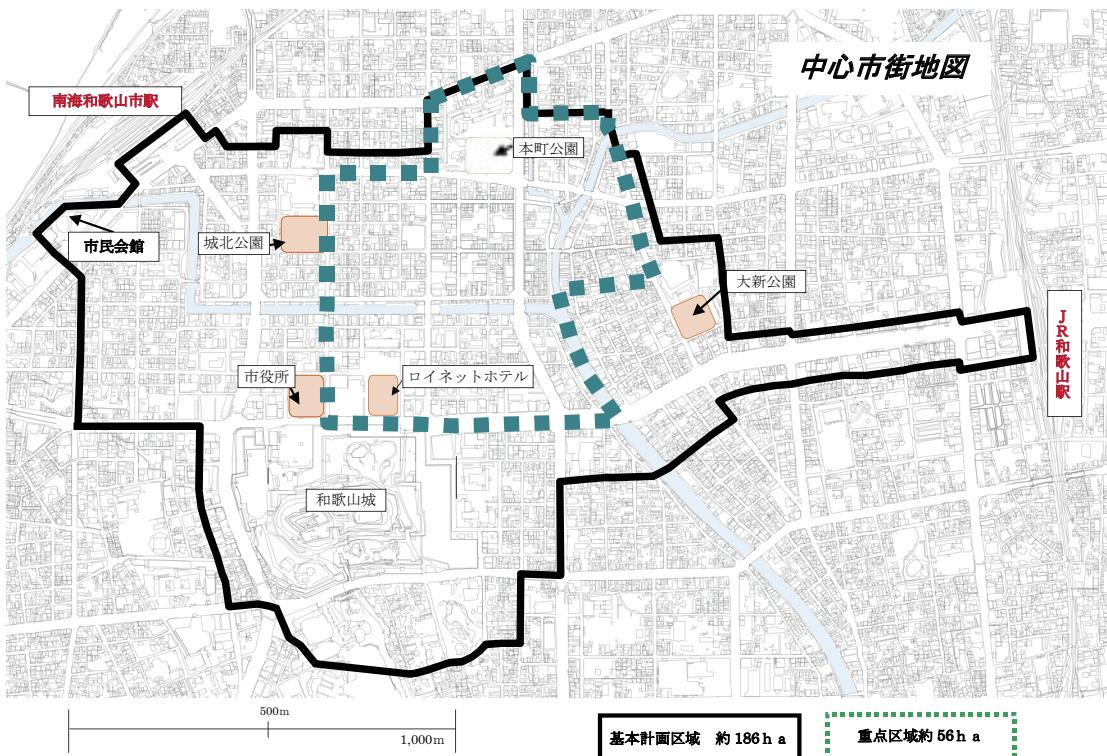
中心市街地活性化基本計画とは

中心市街地の活性化に取り組む市町村などを強力に支援するため、平成10年7月に「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（略称：中心市街地整備改善活性化法）」が施行されました。この法律に基づき市町村が策定する計画が「中心市街地活性化基本計画」です。

和歌山市では、平成11年3月にこの計画を策定しましたが、平成16年度に抜本的な見直しを行い、新たに「和歌山市中心市街地活性化基本計画（改訂版）」を策定しました。

和歌山市の中心市街地活性化基本計画

① 基本計画区域と一体的推進のための重点区域



② キャッチフレーズ 「町衆の心意気！！モダンライフの城下町」

ここでいう「町衆」とは、自立あるいは自治的な考え方・活動をする都市民をイメージしています。

基本計画事業は、行政が中心となるものもありますが、ほとんどがTMO*1、市民、商業者、NPO*2などが中心となって実施する事業です。そこで、実施する人々が心に描きやすいイメージをキャッチフレーズとして掲げました。このキャッチフレーズには、和歌山市に暮らす全ての人々がまちづくりに関わり、自ら行動することでまちを創り、育て、生活していくという新しいまちづくりへの願いが込められています。

*1 TMO : 「Town Management Organization」の略で、まちづくりをマネージ（運営・管理）する機関。中心市街地活性化基本計画に基づき、TMO構想を作成し、この構想が適当である旨の市町村の認定を受けた認定推進事業者（中心市街地活性化法第19条第1項において認定構想推進事業者と規定）のこと、和歌山市のTMOは株式会社ぶらくりといいます。

*2 NPO : 政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人のことをいいます。

③ 基本テーマ 「住遊融合・新しい都市核」

中心市街地のまちづくりは、商業の活性化のほか、住環境の整備や暮らしの質的向上、良好な景観形成、余暇や趣味を楽しむことが出来る場所や機会の創出など、特別な交流の舞台として創造する取り組みが必要です。

和歌山市の都市核としてのまちを中心市街地に創造するため、基本テーマとそれを実現するためのサブテーマが設定されています。

- | | |
|-------|--|
| サブテーマ | ★ 個店の魅力で人を惹きつけるまち
★ お気に入りの風景やスポットのあるまち
★ 長い時間ゆっくりと過ごせるまち
★ 高齢になっても生き生きと暮らせるまち |
|-------|--|

④ 基本目標 「高機能で暮らしやすく、来て楽しい、どこにもない場所の創造」

他の地方都市とは一味違うどこにもない場所を中心市街地として創り上げることを目標に行動しましょう。

⑤ 基本方針 「自分たちそれぞれに出来るまちづくり」

- ・ 基本テーマ、基本目標を考慮し、主として5年以内に取り掛かることができる事業として計画に盛り込まれており、民間の活力が最大限に活用される、実行力のある計画としたいと考えられています。
- ・ 市民、商業者、行政といったそれぞれの立場で、それが（連携することも視野にいれて）自らできることを考え、自ら行動しましょう。

⑥ 基本計画を推進するにあたって

中心市街地活性化基本計画（改訂版）の計画事業は、市民、商業者、TMO（まちづくり会社）、行政等が協働で推進していくことになります。

この計画は、中心市街地の活性化策について、計画の策定段階から多くの市民の方々に参加いただき、「自分たちにできることはなにか？」ということを、係わった人々がそれぞれの立場に立って考え、議論を重ね提出された提案をもとに、市民・商業者・行政で構成する策定委員会で策定されたものです。

より良い和歌山市を目指すためには、市民の方々、商業者の方々、行政等が、互いに連携し、積極的に活性化に取り組むことが必要です。

本計画に記載された事業は、多くの方々の手で実施されていくことを想定しています。

自分たちのまちは自分たちが創る！！

そんな多くの「町衆」がいてこそ、魅力的なまち「和歌山市」が実現できます。

和歌山市では「この事業を自分たちがやってみよう」「この事業に参加したい」などの情報をを集めています。なお、「和歌山市中心市街地活性化基本計画（改訂版）」は、和歌山市のホームページ「わかやまCITY情報」に掲載しています。以下のアドレスでご覧ください。

<http://www.hall.city.wakayama.wakayama.jp/machiokoshi/>

みんなの力がつくるまち



【発行】

和歌山市七番丁 23 番地

和歌山市まちづくり推進室まちおこし推進課

電話 073-435-1233

FAX 073-435-1256

e-mail : machiokoshi@city.wakayama.lg.jp

水と緑と歴史のまち
気くばり・元気
わかやま市